

キャンペーン期間: 令和5年7月1日(土)～令和6年3月31日(日)

JAうま

※新規の事前審査申込をした案件を対象とします。

※令和5年6月中に事前審査申込を行い、上記期間中に実行した案件も対象とします。

JAマイカーローン

基準金利

JACCS ジャックス保証型

年 **1.8** ~ **1.4** %

最優遇金利

固定金利/
別途保証料
(年0.68%)

ジャックス保証なら、
最長**15年**まで
お借入れ可能!

以下の項目に当てはまると基準金利から**最大0.4%**金利引下げ!

金利引下げ適用項目	引下げ幅
【世帯】JA住宅ローンご利用の方	0.4%
給与振込・公的年金受給をご利用の方	0.4%
JA小口ローン(リフォーム・農業おまかせ資金含む)をご利用の方	0.3%
JAカードご利用中または新たにご契約いただける方	0.2%
JAネットバンクご利用中または新たにご契約いただける方	0.2%
事前申込をネットでお申し込みの方	0.1%

ネット申込は
↓こちらから↓



※チラシ記載の金利は金融情勢等の変化により、キャンペーン期間中であっても見直しさせていただく場合があります。

※詳しい内容は、裏面の商品概要説明書をご覧ください。

※本ローンは固定金利型です。お借入れ当初の金利が、お借入れ終了まで適用されます。

※保証会社への保証料(年0.68%)が金利に上乗せされます。

※本ローンについてご不明点等ございましたら、お気軽にJAうま本・支店までお問い合わせください。

ローンセンターのご案内

場 所: 四国中央市中曾根町1596-2
(JAうま中曾根支店横)

☎: 0896-24-2327

営業時間: 月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～16:00



資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人または同居のご家族が必要とされる次の資金が対象です。 ①自動車・バイクのご購入資金およびご購入に付帯する諸費用 ②自動車等の車検・点検・修理費用 ③運転免許の取得のための費用 ④カー用品のご購入資金 ⑤車庫・カーポート等設置費用（但し、100万円以内） ⑥他金融機関からの自動車ローン借換（直近6ヶ月間延滞のないもののみとする） <p>※個人売買は対象外です。</p>
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●JA 地区内に居住またはお勤めの方で、JA 組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、JA 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員になることができます。 ●お借り入れ申込時の年齢が満 18 歳以上完済時年齢 80 歳以下の安定した収入のある個人。
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上 1,000万円以内(1万円単位) ※借換資金の場合は、一括償還金額を上限とする。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●6ヵ月以上 15年以内(月単位)
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利型／当初のお借り入れ利率を、最終償還時まで適用いたします。 ●金利は、JA のローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヵ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。ただし、特定月増額返済部分の元本は、借入額の50%以内とします。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ●JA が指定する保証機関(株ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ※ただし、以下の場合は徴求する。 ①保証会社が必要と認めた場合 ②貸出対象者が新卒者の場合 ③貸出対象者が未成年の場合、親権者を連帯保証人として徴求
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●0.68%（固定方式）
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部金融業務課（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部金融業務課または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込みの際は、JA および JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借り入れ利率やご返却額の試算については、JA のローン相談窓口までお問い合わせください。 ●本ローンの借入金は原則としてJAから販売業者に全額振込とします。

★ローンのご利用は、当JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。また、組合員加入の為、出資をしていただくことになります。

うま農業協同組合			
本店営業部	TEL 0896-24-3852	松柏支店	TEL 0896-24-4465
中曽根支店	TEL 0896-24-2213	豊岡支店	TEL 0896-25-0121
川之江中央支店	TEL 0896-58-3200	金生支店	TEL 0896-58-2168
土居中央支店	TEL 0896-74-3290		